公共調達審査会活動状況報告書

| | | | (部局名) | 近畿厚生局 |
|---|------------------------|----------------------------|----------|--|
| 1 | 開催日 | 平成28年7月21日 | (木) | |
| 2 | 委員の氏名及び役職等 | 委員長 古川 浩二 | 健 | 康福祉部長 |
| | | 委員 大泉 保 | | 画調整課長補佐 |
| | | 委 員 中村 崇宏 | | 事課長補佐 |
| | | | 指 | 導監査課長補佐 |
| | | | | |
| 3 | 審査対象期間 | 平成28年4月1日~ | 平成28年6 | 月30日契約締結分 |
| 4 | 審査契約件数 | | | |
| | (1)公共工事 | | | |
| | ① 競争入札による | らもの | | |
| | ■審査対象件数 | 女 | 0 件 | |
| | ■審議件数 | | 0 件 | |
| | うち、低 | 入札価格調査の対象とな | | 0 件 |
| | | | | |
| | ② 随意契約による | | | |
| | • 審査対象件数 | 女 | 0件 | |
| | ▪審議件数 | | 0件 | : |
| | (2)物品・役務等 | | | |
| | ① 競争入札による | らもの | | |
| | • 審査対象件数 | 攵 | 10 件 | <u>. </u> |
| | • 審議件数 | | 10 件 | |
| | うち、 | 契約金額が500万円以 | 以上のもの | 0 件 |
| | うち、 | 参加者が一者しかいない | いもの | 1 件 |
| | うち、 | 委託契約金額に占める評 | 耳委託金額の割 | 合が2分の1を超えるもの |
| | @ p t == t= t = | • | | 0件 |
| | ② 随意契約による | | = 64 | |
| | •審査対象件数 | Į. | 5 件 | |
| | ・審議件数 | | 5件 | |
| | | 直近の随意契約見直し記 いたが移行していない。 | | - 般競争入札等に移行すること |
| | | | | 0件 |
| | うち、 | 新規案件で競争性のなり | ^随意契約で記 | 周達しているもの |
| | | | | 0件 |
| | うち、 | 企画競争又は公募をした | こが、参加者 | (応募者) が一者しかいないもの |
| | | | | 0件 |
| | うち、 | 委託契約金額に占める評 | 再委託金額の割 | 引合が 2 分の 1 を超えるもの |
| | | | | 0件 |
| 5 | 審査案件の抽出方法 | | | |
| J | 案件全てを審査対象 | 東とした。 | | |
| | NII T CERTINA | , | | |
| | | | | |
| 6 | 審査結果 | | | |
| | 不適切等と判断した件数 | • | 0件 | |
| | | 具体的な内容を記載するとと | :もに、審査を行 | った際の書類も併せて提出すること。) |
| | 所見なし | | | |
| | | | | |

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

平成28年4月1日~平成28年6月30日契約締結分 近畿厚生局 部局名 [競争入札によるもの] 審杳対象期間 契約担当官等の氏名並 -般競争入札・指名競 契約の相手方の商号 公共調達審査会審議結 公共工事の名称、場所、期間及び種別 びにその所属する部局 契約を締結した日 争等の別(総合評価の 落札率(%) 備考 予定価格(円) 契約金額(円) 又は名称及び住所 果状況(所見) の名称及び所在地 実施) 該当無し

- ※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
- ①低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあっては、「1者」。
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (公共工事)

[随意契約によるもの] 平成28年4月1日~平成28年6月30日契約締結分 部局名 近畿厚生局 審杳対象期間 随意契約によることと 契約担当官等の氏名並 再就職の 契約の相手方の商号 した会計法令の根拠条 公共調達審査会審議結 落札率(%) 役員の数 備 考 公共工事の名称、場所、期間及び種別 びにその所属する部局 契約を締結した日 予定価格(円) 契約金額(円) 又は名称及び住所 文及び理由(企画競争 果状況(所見) の名称及び所在地 (人) 又は公募) 該当無し

- ※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
- ①低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあっては、「1者」。
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

近畿厚生局 〔競争入札によるもの〕 審查対象期間 平成28年4月1日~平成28年6月30日契約締結分 部局名 契約担当官等の氏名並 一般競争入札・指名競 契約の相手方の商号 公共調達審査会審議結 物品・役務等の名称及び数量 びにその所属する部局 契約を締結した日 争等の別(総合評価の 予定価格(円) 契約金額(円) 落札率(%) 備考 又は名称及び住所 果状況(所見) の名称及び所在地 実施) 支出負担行為担当 近畿厚生局 レスター工業株式 長 会社 単価契約 複写機用再生紙単価契約 平成28年4月1日 -般競争入札 4.446.490 3.940.008 88.61% 大阪市中央区糸 応札者数 4 丸山 浩 屋町2-3-2 大阪市中央区大手 前4-1-76 支出負担行為担当 近畿厚生局 株式会社草津倉 長 単価契約 書類保管委託業務契約 平成28年4月1日 -般競争入札 3.171.261 2.887.503 91.05% 滋賀県草津市大 応札者数 3 丸山 浩 路1-13-25 大阪市中央区大手 前4-1-76 支出負担行為担当 株式会社富士通 近畿厚生局 マーケティング・オ |複合機・プリンター消耗品単価契|長 単価契約 平成28年4月1日 フィスサービス -般競争入札 3.015.306 94.79% 3.181.097 丸山 浩 応札者数 3 大阪府大阪市北 大阪市中央区大手 区梅田3-3-10 前4-1-76 支出負担行為担当 近畿厚生局 石元商事株式会 長 単価契約 事務用消耗品93件単価契約 平成28年4月1日 -般競争入札 3.352.601 3.183.284 94.95% 丸山 浩 大阪市都島区中 応札者数 2 大阪市中央区大手 野町1-7-20 前4-1-76 支出負担行為担当 近畿厚生局 株式会社サントー 長 単価契約 平成28年4月1日 レギュラーガソリン単価契約 -般競争入札 3.124.974 2.906.953 93.02% 丸山 浩 横浜市神奈川区 応札者数 2 大阪市中央区大手 鶴屋町2-21-1 前4-1-76

| 診療報酬改定に伴う労働者派遣 業務 | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 以山 浩 大阪市中央区大手前4-1-76 | | 株式会社スタッフ ジャパン大阪支店 大阪市北区梅田 1-8-17 大阪第一 生命ビル8階 | 一般競争入札 | 5,070,428 | 3,964,735 | 78.19% | 単価契約 応札者数 8 | |
|---------------------------|---|-----------|--|--------|-----------|-----------|---------|----------------|--|
| 診療報酬改定に伴う労働者派遣 業務 | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 人加 浩 大阪市中央区大手前4-1-76 | 平成28年4月1日 | 株式会社キャリア プラス 福井市飯塚町7- 10-10 | 一般競争入札 | 199,373 | 181,629 | 91.10% | 単価契約 応札者数 8 | |
| 診療報酬改定に伴う労働者派遣 業務 | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 人加 浩 大阪市中央区大手前4-1-76 | 平成28年4月1日 | 株式会社 ワーク プロジェクト 堺市南区三原台 4-3-13 | 一般競争入札 | 208,245 | 187,488 | 90.03% | 単価契約 応札者数 8 | |
| 富士ゼロックス社製複合機の保守業務契約 | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 人加 浩 大阪市中央区大手前4-1-76 | 平成28年4月1日 | 富士ゼロックス株 式会社大阪営業 所 大阪市中央区瓦 町3-6-5 | 一般競争入札 | 8,574,831 | 8,574,831 | 100.00% | 単価契約 応札者数 1 | |
| 心神喪失者等医療観察法に基づく移送補助業務委託契約 | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 九山 浩 大阪市中央区大手前4-1-76 | 平成28年4月1日 | 全日救患者輸送 株式会社 神奈川県川崎市 多摩区南生野4- 19-3 | 一般競争入札 | 2,334,861 | 1,927,800 | 82.57% | 単価契約 応札者数 2 | |

- ※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。 ①低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。 ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあっては、「1者」。

- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。 ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

[随意契約によるもの] 近畿厚生局 審査対象期間 平成28年4月1日~平成28年6月30日契約締結分 部局名 契約担当官等の氏名並 再就職の 契約の相手方の商号 随意契約によることとした会計法令の根拠条文 公共調達審査会審議結 物品・役務等の名称及び数量 びにその所属する部局 契約を締結した日 予定価格(円) 契約金額(円) 落札率(%) 役員の数 備考 又は名称及び住所 及び理由(企画競争又は公募) 果状況(所見) の名称及び所在地 支出負担行為担当官 富士ゼロックス株式 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会 近畿厚生局長 共働支援カラー複合機用消耗品単 会社大阪営業所 計令第102条の4第3号 平成28年4月1日 丸山 浩 4,960,137 4.960.137 100.00% 大阪市中央区瓦町3 価契約 当該消耗品の供給が可能であるのは当該 大阪市中央区大手前 契約相手方のみであるため -6 - 54 - 1 - 76会計法第29条の3第4項 予算決算及び会 支出負担行為担当官 計令第102条の4第3号 近畿厚生局第二庁舎事務室賃貸借 近畿厚生局長 株式会社リヒトラブ 前年度に引き続き当該庁舎を利用すること 契約 平成28年4月1日 大阪市中央区農人 55.725,144 丸山 浩 55.725.144 100.00% が必要であることから、契約の性質が競争 (7階・8階部分) 大阪市中央区大手前 橋1-1-22 を許すものではなく、当該契約相手方と随 4 - 1 - 76意契約するもの 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会 支出負担行為担当官 計令第102条の4第3号 株式会社りそな銀行 近畿厚生局長 前年度に引き続き当該庁舎を利用すること 近畿厚生局京都事務所事務室賃貸 丸山 浩 平成28年4月1日 大阪市中央区備後 16.258.440 16.258.440 100.00% 借契約 が必要であることから、契約の性質が競争 大阪市中央区大手前 町2-2-1 を許すものではなく、当該契約相手方と随 4 - 1 - 76意契約するもの 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会 支出負担行為担当官 日本生命保険相互 計令第102条の4第3号 近畿厚生局長 前年度に引き続き当該庁舎を利用すること 会社 近畿厚生局奈良事務所賃貸借契約 丸山 浩 平成28年4月1日 7.684.368 7.684.368 100.00% 大阪市中央区今橋3 が必要であることから、契約の性質が競争 大阪市中央区大手前 -5 - 12を許すものではなく、当該契約相手方と随 4 - 1 - 76意契約するもの 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会 支出負担行為担当官 三井住友海上火災 計令第102条の4第3号 近畿厚生局長 前年度に引き続き当該庁舎を利用すること 近畿厚牛局和歌山事務所賃貸借契 保険株式会社 丸山 浩 平成28年4月1日 7.530.684 7.530.684 100.00% 東京都中央区新川 が必要であることから、契約の性質が競争 大阪市中央区大手前 -16 - 3を許すものではなく、当該契約相手方と随 4 - 1 - 76意契約するもの

- ※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
- ①低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあっては、「1者」。
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。